

将来医師として東濃で活躍してみませんか？ 東濃地域医師確保奨学資金等の貸し付けを行います

医師不足が深刻化する中、東濃5市では地域の医師の確保を目的に、将来医師として東濃地域の指定医療機関で地域医療に従事する意志がある方に、修学上必要な資金の貸し付けを行っています。

◆**応募資格** 平成24年4月1日現在で、医学部学生、医学部大学院生および医師で、臨床研修、専門研修を受けている方または受けようとする方

◆**貸付人数** 若干名

◆**貸付期間** ▷大学生奨学資金＝正規の修業期間（6年間を限度）▷大学院生奨学資金＝正規の修業期間（4年間を限度）▷研修資金＝5年間を限度

◆**貸付金額** ▷修学または研修期間中＝月額20万円（年額240万円）▷大学入学時＝60万円（1回限り）

※一定の要件を満たす業務に従事した方には、償還の免除制度があります。

◆**貸付条件** 臨床研修、大学院の課程または専門研修を修了した後、東濃5市の指定医療機関（県立病院を除く公立病院および東濃厚生病院）に勤務。なお、多治見市民病院の募集はありません。

◆**申込期限** 5月21日(月)必着

◆**選考** 書類審査および面接

■**申し込み・問い合わせ** 東濃西部広域行政事務組合（☎②1111・内線489）または市立総合病院総務課（☎⑤2111・内線2851）

岐阜県から土岐市に手続きの窓口が変わります

県の条例改正に伴い、4月1日から次の事務が市に移譲されます。

▷**火薬類取締法**

製造所の許可、譲渡、譲受の許可など

▷**高圧ガス保安法**

製造の許可、保安検査、登録容器等製造業者に対する災害防止命令など

▷**ガス事業法**

立入検査など

▷**液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律**

販売事業者の登録、貯蔵施設の設置許可、販売者への立入検査など

消防本部・
予防課
(☎④3129)

▷**特定非営利活動促進法**

NPO法人(特定非営利活動法人)の設立認証、事業報告書の提出など

総合政策課
(内線212)

土岐市に定住する方を支援します 土岐市定住促進奨励金

市では定住人口の増加を図るため、定住を目的とした住宅を取得する方に、奨励金を支給します。

◆**対象** (以下のいずれにも該当する方)

▷平成24年4月1日以降に市内で定住を目的とした住宅を取得した方

▷転入前の3年間に市内に住所を有しないで、平成23年4月1日以降に土岐市に転入した方

▷住宅を取得した年度の4月1日現在の年齢が満50歳以下の方

◆**奨励金の額**

▷新築住宅の場合 30万円

▷中古住宅の場合 15万円

※申請時点で義務教育修了前のお子さんがいる場合は子ども1人につき5万円を加算します。

(例)平成24年10月1日に新築住宅を取得し、10月20日に土岐市に転入届を提出した、中学生と小学生のお子さんが2人いる世帯の場合…40万円を支給

◆**提出書類**

奨励金交付申請書、住民票（世帯全員分）の写し、工事請負（売買）契約書、建物平面図、登記簿謄本、転入前の市区町村の税完納証明書、誓約書・同意書

■**申し込み・問い合わせ** 総合政策課（内線212）

市職員（薬剤師）を募集します

◆**採用予定人員** 1人

◆**勤務場所** 市立総合病院または老人保健施設やすらぎ

◆**受験資格** 昭和57年4月2日以降に生まれた資格所有（見込み）者 ※地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

◆**試験の日時、場所、方法および採用決定** ▷第1次試験＝5月13日(日)午前9時から市文化プラザで教養試験および適性検査を実施 ▷第2次試験＝5月下旬（予定）に市立総合病院で面接試験および作文試験を実施。健康診断で異常がなければ、7月1日（予定）で採用を決定します。

◆**給料** 19万900円 ※原則として、毎年1回定期に昇給します（この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます。経験者は、年数を換算します）。

◆**受験の手続き** 受験申込書（市秘書広報課職員係で交付）に必要な事項を記入の上、4月2日(月)～27日(金)午後5時15分までに同課へ提出（土・日曜日を除く）。

※**期限必着**

■**問い合わせ** 秘書広報課職員係（内線207）